

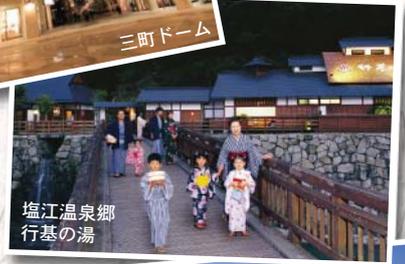
文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

Takamatsu



奉公さん

# 高松 ふるさと納税



さぬきうどん



高松市長  
大西 秀人

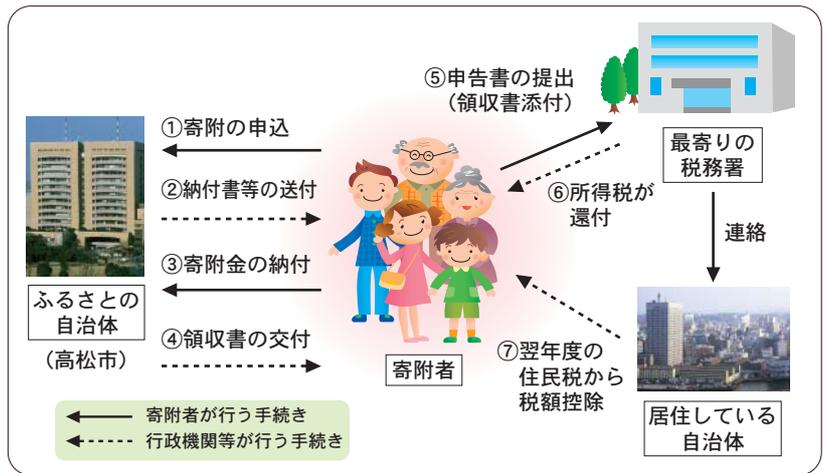
ふるさとへの想いを大切にしながら、全国でご活躍されている多くの高松にゆかりのある皆様や「高松をぜひ応援してみよう」と思われる皆様へ。「ふるさと納税」という応援スタイルで、風光明媚な自然に恵まれ、おもてなしの心のある「ふるさと高松」をさらに元気にするための、まちづくり、人づくりを応援してください。

**ふるさと納税(寄附)制度によるふるさと応援へのご案内  
(ふるさと高松応援プログラム)**



## 『ふるさと納税』とは、ふるさとへ贈る寄附金です。

ふるさと納税とは、「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という思いを形にしようとするもので、生まれ育ったふるさとなどの自治体へ5千円を超える寄附を行った場合に、5千円を超える部分について、個人住民税の所得割額の1割を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額控除される制度です。(所得税では寄附金額を所得控除する制度が別に設けられています。)



## 『寄附の方法』

最初に寄附のお申し込みをお願いします。寄附申込書を受付後に納付書等で払込みをしていただきます。なお、寄附金は、1件5,000円から受け付けさせていただきます。

### ■寄附の申し込み手続き

本市指定の「寄附申込書」に寄附金の使途（高松市の寄附メニューの事業からお選びください。）や払込み方法など必要事項をご記入の上、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で、納税課までお申し込みいただきます。なお、お電話をいただければ、納税課から郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法にて「寄附申込書」を送付させていただきます。

※寄附申込書は高松市のホームページからダウンロードすることができます。

### ■寄附金の払込み

寄附金は、寄附申込書で選択された

- (1) 本市指定の納付書による金融機関からの払込み
  - (2) 専用口座への振込み
  - (3) 現金書留による払込み
  - (4) 市の窓口(納税課)への現金持参による払込み
- この4通りのうち、いずれかの方法でお願いします。

なお、(2) 口座振込および(3) 現金書留をご利用の場合は、恐れ入りますが、振込手数料は、寄附者の負担となります。

### ■ご寄附いただいた皆さまには・・・

玉藻公園など市内10施設の入園料等（特別展等は除きます。）が、1年間無料（ご本人様とご同伴の1名様までが無料）になるパスポートをお送りさせていただきます。

### ■寄附金の収受状況等の公表

皆さまからいただいた寄附金の収受状況および対象事業への活用状況等を、本市広報紙やホームページなどを通じて公表していきます。

### ■問合せ先

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号  
寄附の申し込みは、高松市財務部納税課ふるさと納税担当へ  
寄附のメニューは、市民政策部企画課 企画担当へ  
※本市のホームページ「もっと高松」をご覧ください。

TEL 087-839-2222 FAX 087-839-2230  
TEL 087-839-2135 FAX 087-839-2125  
(<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/furusato/>)  
(<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/i/>) 携帯版

バーコード読取機能がある  
携帯からはこちら→



### ■高松市の寄附メニュー

- 1 地域の未来を支える人づくりに関する事業
- 2 文化芸術の創造と振興に関する事業
- 3 環境保全と地球温暖化への対応に関する事業
- 4 安全で安心できる生活環境の向上に関する事業
- 5 少子化対策の充実に関する事業
- 6 健やかに暮らせる福祉環境づくりに関する事業
- 7 都市イメージの向上とにぎわいづくりに関する事業
- 8 中枢拠点機能の強化に関する事業
- 9 コミュニティを軸とした協働のまちづくりに関する事業
- 10 その他市長が必要と認める事業